

台風第19号及び第21号に伴う防災情報（第50報）

福島河川国道事務所では、台風第19号に伴う降雨の影響により、災害対策支部（非常体制）を設置し管内の警戒にあたっております。
砂防について、巡視、点検を行った結果、砂防施設に異常がなく、直轄砂防に係る被害報告もないことから、災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。
引き続き、今後の防災情報にご注意下さい。

1. 事務所体制

【最新の体制】

支部（河川）：	10月12日 16時30分	非常体制〔河川〕
支部（道路）：	10月26日 7時40分	注意体制〔道路〕
支部（砂防）：	10月26日 15時10分	体制解除

2. 被災情報

【砂防】・巡視・点検を行った結果、異常はありませんでした。

3. 今後の見通し

・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。今後の気象情報・道路情報にご注意下さい。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331（代）

【広報担当官】	副 所 長	種市 優	内線(206)
【砂防関係】	建設専門官	石川 淳一	内線(408)